

「和光市防犯に関する条例」(案)説明会会議録

名 称	「和光市防犯に関する条例」(案)説明会
開 催 日	平成16年7月14日(水)午後7時00分～9時00分
開催場所	和光市中央公民館 2階 会議室1
議 題	(1) 和光市防犯に関する条例(案)説明 (2) 和光市防犯に関する条例(案)に係る意見交換 (3)その他
出席者	14名
事務局	芳野総務部長・梅澤くらし安全課長・深野くらし安全課長補佐・細田・田中・篠田
傍聴者	なし
配付資料	「和光市防犯に関する条例」(案)説明会次第、和光市防犯条例(案)、和光市防犯に関する条例制定の趣旨・設置目的、「和光市防犯に関する条例」制定までの流れ、和光市防犯に関する条例検討委員会設置要綱、和光市防犯に関する条例検討委員会第1回会議録、朝霞警察署管内ひたくり発生状況資料、平成16年1～5月の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数資料、県警からのお知らせです。その他犯罪の発生件数資料、パブリック・コメント手続きによる意見書、埼玉県防犯のまちづくり推進条例リーフレット

1 開会

2 市長挨拶

3 和光市防犯に関する条例(案)について内容説明

- (1) 条例制定の目的・趣旨
- (2) 条例制定までの流れ
- (3) 条例案の概要説明

4 質疑応答及び意見交換 (市・・市民、司・・司会、事・・事務局)

司・それでは、ただいま事務局から和光市防犯に関する条例(案)の説明がありましたが、説明の内容及び質疑に関する意見交換を始めます。

事・今まで2回和光市防犯に関する条例検討委員会で検討を行ってきたわけですが、各委員さんから多大なご意見を頂いています。

その中で、和光らしい特色を入れた防犯条例(仮称)が出来上がれば良いと思っております。

よって本日ご出席の皆さまの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

今回制定する防犯条例(仮称)は防犯の骨となる部分です。また、条例に基づき、防犯の行動計画を作っていくものです。行動計画についても、長期的なビジョンで考えるか、単年度ごとのように短期でとらえるかによっても変わってきますので、この様なことを踏まえてご意見いただければ幸いです。

市・条例の内容に入る前に、今年の4月にくらし安全課が設置されましたが、担当者が5名と言うことですが、防犯という重要な内容からして、あまりにも人数が足りないのでは無いでしょうか。

市の取り組みが遅れているのではないかと。

何のために、防犯条例を作るのか、どこまで内容をつかんで検討委員会に提案しているのか。

パブリックコメントを利用して、意見を求めると言うことですが、担当課では、どのような内容を基本として考えているのか、市の今までの取り組みの背景と、県条例との兼ね合いは考えているのでしょうか。

事・今までは、市役所の地域振興課で事務を担当していましたが、実務については、広域で活動している朝霞地区防犯協会で事務を行っていました。これからは、くらし安全課で市として今後、どのように防犯の啓発及び活動を取り組んでいくかと言うことを考えています。

現在、和光市では、窃盗犯が多く発生しています。市としましては、とにかく犯罪の発生を抑制するためにも、防犯条例を制定して行政、市民、事業者等みなさんと協働しながら、防犯の行動計画を策定して、防犯連絡員の活動や市内パトロール等地域の皆さんと協力して進めて参りたいと思います。

また、埼玉県からの防犯に対する補助金制度も制定されましたので、この補助金も申請し、活用して防犯に力を入れていきます。また、条例制定に置いては、これは一つのきっかけであり、この期に続く防犯の協議会で何を行うか、行った事業に対して、評価をして次のより良い方向に向けてものです。

市・ただいま配布されました15年度犯罪データを見ていますが、過去の状況は、如何だったのでしょうか。過去のデータを調べて犯罪の分析をしたことがありますか。

今、和光市の現状がどのようなものなのか、市民の人たちは、認識していないのではないのでしょうか。

市・犯罪や事件が何件ありましたでは、無く犯罪の状況はどのようなものなのか、分析しないと対策できないのではないのでしょうか。

前段階の調査分析をしておかないと、認識できないのです。

何々を行いました。何々の結果が出ましたではなく、状況を把握して今後の対策方法を考えないといけないですね。

事・これからの犯罪に対する方法は、防犯対策協議会（仮称）の中で検討していきます。

市・和光市における犯罪の傾向を把握していないと、対策が講じられないのではないのでしょうか。

犯罪の状況・特徴等によりいろいろな対策を取らないといけないのではないのでしょうか。

市民に図る前に、現状の犯罪分析データがないと分からないと思う。

市役所の担当課が、いちばんデータを持っているのではないですか。

市は、各活動団体への支援方法に手を拱いているようにしか見えません。

市・和光市地域子ども防犯ネットで行った「子どもは、どこで犯罪にあっているか」の調査内容を市は、役立てていないのではないのでしょうか。現状を分析して、意見を聴取することも必要ではないのでしょうか。今、いろいろな犯罪の被害が発生しているが、行政として市は、何をしていただけですか。

市として検討していただき、将来の安心で安全な和光市にしていくためにも、現在の状況を把握して、対応を図らなければ成らないと思います。

事・和光市の近代化、都市化が進んでいますが、市では、いろいろな協議会がある中で、行動計画指針を作成し、またいろいろなデータを分析し、周りの状況を見て作成していかなければならないと考えております。

市・市内の自治会や団体で防犯活動に積極的に活動している団体と、活動していない団体がありますが、このような団体全てをまとめて、活動や行動が出来るような条例にしていけないといけないと思

ます。

事・今後の活動等については、地域の皆さまのご意見を頂き、内容を調整して、暗がり診断等、くらし安全課で対応してまいります。

市・最近の犯罪は、非常に凶悪であり、自分自身の身の危険を感じる犯罪が多く発生しています。

市・第4条5条の「市が実施する防犯施策に協力するよう努めなければならない。」とあるが、市で予算措置をして、民間の警備会社へ委託しても良いのではないのでしょうか。

市は、よけいな建物を造らず、他の事業に予算を有効活用していただきたい。また、6条の防犯対策協議会の委員の選出については、公募の委員の文字も付け加えて欲しい。

事・民間の警備会社への業務委託については、現在市の各施設は民間警備会社の機械警備を委託しており、巡回警備においても、委託の範疇としてお願いして行きたいと考えています。

市・和光市は、先ほど総務部長が申しましたが、住民の流動が多く、マンション等集合住宅などは、住民同士の付き合いが薄いと言う面もあり、警察に通報してから警察官が現場へ来るまでの時間が掛かることが不安ですので、犯罪のない安心して生活できる和光市になるような条例にしていきたいですね。

事・これからは、住民の交流等、接点を重視し、防犯連絡員との連携も大切にしていきたいと考えます。また、予算が許せば民間警備会社への委託も考慮し、先進市を見習い、かつ、和光市の特色を取り入れた条例を作成していきたいと考えます。また、防犯の実施要領がどの様に作成されるのが大切で、どの様に出来上がるか、行政と市民、事業者が一緒になって考えていきたいと思えます。

市・考え方は、条例を作らなければいけないではなくて、また、ルール作りでもなく、安全で安心して生活していくためにルールを作成して、行政、市民、事業者が一緒に成って協力することです。防犯条例作成には、地域社会福祉計画のようにワークショップを開催したりするよう、同様に力を入れて行うものだと考えます。

市・安全で安心して生活できるよう取り組みがこれからの社会に必要であり、和光市としてどの様に行っていくかが大切です。

市・これまでの情報や実績を分析して、評価した内容を鑑みパトロールを行わないといけないのです。今までのデータが反映していないと、どんな立派な条例を制定しても、重みがないですね。

市・埼玉県防犯のまちづくり推進条例との整合性が必要ではないか。また、和光市の防犯条例には、行動計画が表記されていないので、基本計画が見られず、行動計画の中身がない。

くらし安全課1課だけでなく、庁内に推進連携を図ることも必要ではないか。
対策協議会は、名前だけでしょうか。

事・現在検討委員会で、会議を重ね内容を審議しているところですが、各委員からいろいろな意見が出ております。その中でも同様な意見がでており、行動計画の策定も新たにこの条例の中に入れていくという意見も出ていますので、県条例も参考にして調整していきたいと考えます。

市・埼玉県の推進体制の中で、学校、道路、住宅、駐車場、くらがり、防犯カメラなどいろいろ表記されていますが、和光市も実状に逢うように1年後の条例内容の見直しも入れておいた方がよい。

市・防犯に関する講習会も必要ですね。また、防犯カメラの補助金も定めていただきたい。

市・県条例と和光市条例では、どちらが優先されるのでしょうか。

市・防犯に関して、市の予算の使い方の効果が薄く、市民のみなさんに協力して貰う為の方策、ボランティアや地域の人たちが行っている活動に協力するような条例内容がよいのではないかと。市民の人たちが関心を持って活動して貰う。また、団体の活動にどのくらい力を貸してもらえるのかも大切です。

事・これからは、防犯と市民生活の安全を住民に知らしめるためにも防犯条例は、策定しておく必要があります。また、各団体との連携にも力を入れ、防犯連絡員さんの協力も仰ぎ、条例を策定し、活動できるようにしていきたいと思えます。なお、今現在各団体で行っているパトロール時の保険に付いてですが、市役所で市民総合賠償保険に加入していますので、事前に活動予定及び活動終了後に活動報告書をご提出いただければ保険の対象となりますのお知らせ致します。

市・くらし安全課は、リーダーシップを取って住民を導いていけるような条例を作成していただきたい。

市・防犯条例は、市民の意識を高めるためにも、条項の内容を事細かく表記したほうが分かりやすく具体的に表記した方がよい。

市・埼玉県の県民生活課担当者呼んで説明会は、開くことは出来ないでしょうか。

以上、質疑及び要望意見について終了

5 閉会